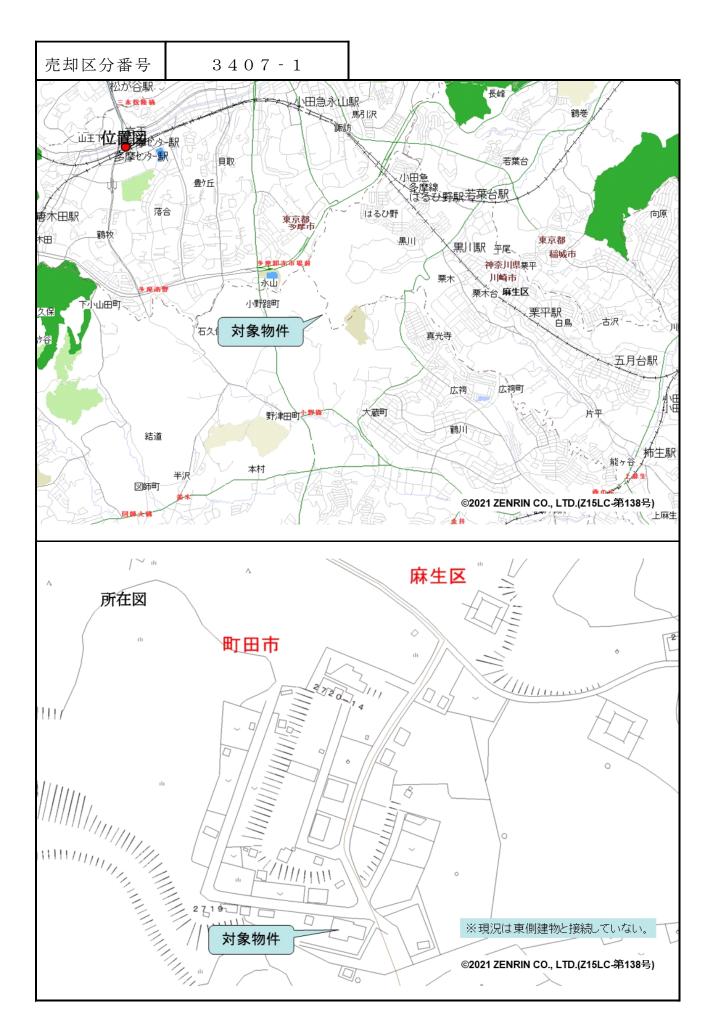
売却区分番号		3 4 0 7 - 1	
見積価額		¥1, 300, 0	00 公売保証金 ¥200,000
財産の表示	1	所在	神奈川県川崎市麻生区黒川字明坪
		地番	2040番4
		地目	山林
		地積	10 m²
		持分	2165 分の 19
	2	所在	神奈川県川崎市麻生区黒川字明坪
		地番	2040番11
		地目	山林
		地積	365 m²
		持分	2165 分の 19
	3	所在	神奈川県川崎市麻生区黒川字明坪
		地番	2040番13
		地目	山林
		地積	107 m²
		持分	2165 分の 19
	4	所在	神奈川県川崎市麻生区黒川字明坪

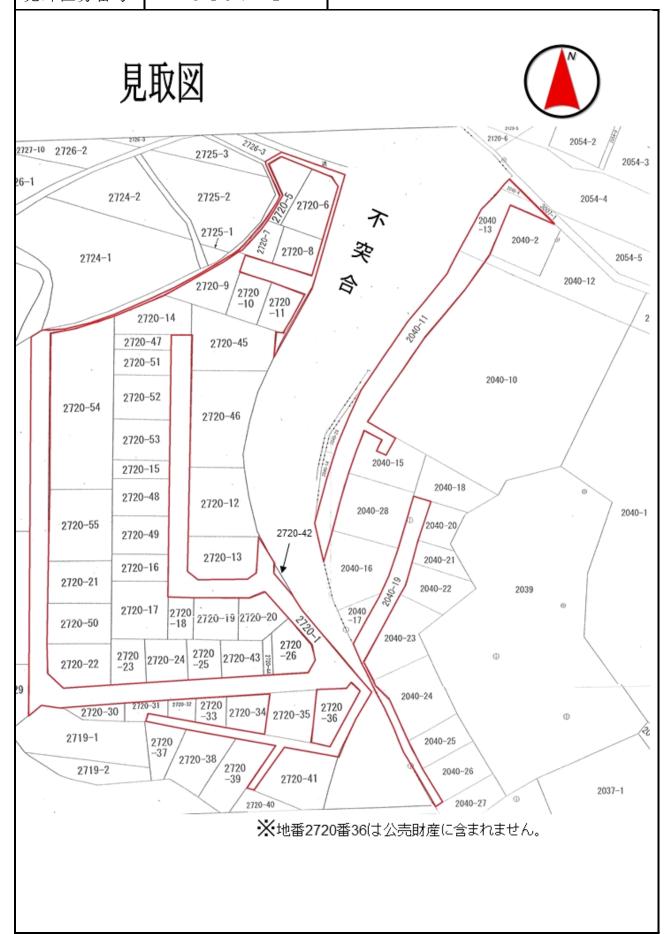
売却区分番号		3 4 0 7 - 1	
見積価額		¥1, 300, 0	00 公売保証金 ¥200,000
		地番	2040番19
		地目	山林
		地積	210 m ²
		持分	2165 分の 19
	5	所在	東京都町田市小野路町字黒川境
		地番	2720番1
		地目	山林
		地積	43 m²
		持分	2165 分の 19
	6	所在	東京都町田市小野路町字黒川境
		地番	2720番35
		地目	山林
		地積	114 m²
	7	所在	東京都町田市小野路町字黒川境 2720番地35
		家屋番号	2720番35
		種類	居宅物置

売却区分番号	3 4 0 7 - 1				
見積価額	¥1,300,000 公売保証金 ¥200,000				
	構造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建				
	床面積 1 階 50.25 m²				
	2 階 31.19 m²				
	以上登記簿による表示				
公法上の規制	市街化調整区域				
	宅地造成工事規制区域				
	対象物件4 土砂災害特別警戒区域				
接道状況	北側 幅員約4 m舗装私道(対象物件5の一部) 約3 m低位接面				
地盤・地勢	ほぼ平坦地				
使用状況等	対象物件 1 ~ 4 対象物件 5 に接続する私道				
	対象物件5の舗装私道以外の部分 雑木・雑草繁茂				
	対象物件 6 北部分 対象物件 7 の敷地として使用				
	その他の部分 所有者が家庭菜園として使用				
	対象物件7 建築年不詳				
	所有者が物置として使用				
	動産あり				
特 記 事 項	対象物件3及び5 公売により抹消されない地役権設定登記あり				
	対象物件6 南側の私道は判然としない。				
	東側の境界は判然としない。				

売却区分番号	3 4 0 7 - 1						
見積価額	¥1, 300, 000	公売保証金	¥200, 000				
	東側隣接地(272	0番36)の件外	未登記建物が対象物件へはみ出し				
	ている可能性がある。						
	対象物件7 接面道路には上下水	道管の埋設はない	。所有者の申立てによれば、キッ				
	チン、洗面所及びトイリ	レは、雨水をタンク	クに貯めて利用しており、バスルー				
	ムは利用できない。また	た、トイレ等の排れ	k用浄化槽はなく、汚水は排水管を				
	経由して対象物件6の	南部分に放流して	いる。				
	建築計画概要書の提	出は確認できない	0				
	対象物件2、4及び5 土砂災害警戒区域						
	見積価額の内訳						
	対象物件1~6 754,910円						
	対象物件7 545,090円						
住居表示等	東京都町田市小野路町2720番	3 5					
最 寄 駅 等	小田急電鉄 多摩線 黒川駅 南西	方約1.8 k m					
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申	込者に係る入札価	額をもって行います。				
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うもの	であるため、次の	一般的事項を十分ご理解の上、公				
	売へご参加ください。						
	1 公売財産については、あらか	じめその現況及び	関係公簿等を確認してください。				
	2 公売財産に財産の種類又は品	質に関する不適合	があっても、執行機関(国)は、担				

						1						
売:	却区	分番	号号	3 4 0 7 -	1							
見	積	価	額	¥1, 30	0, 000	公売保証金	¥200, 000					
				保責任を負いません	ん。							
				3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対し								
				て明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任にお								
				いて行うことになります。								
				4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路								
				所有者とそれぞれ協議してください。								
				5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。								
				なお、売却区分番	号内に複数の	り財産(財産が一つ	で所有者を異にする場合を含む。)					
				があるものについて	は、国税徴収	双法第89条第3項	頁の規定に基づき、一括換価の方法					
				により公売を行います。								



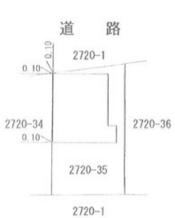


売却	X	分	悉	문
フレムド	\sim	ノリ	田	ク

3 4 0 7 - 1

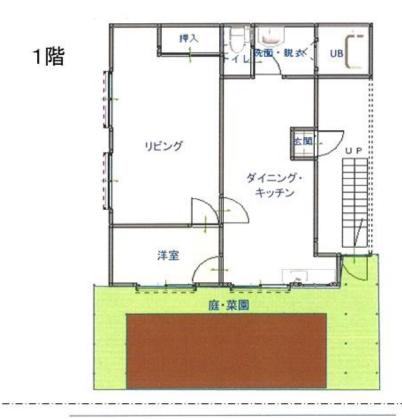
家屋番号	2720番35	建	物	义	面	
建物の所在	町田市小野路町字黒川境2720番地35					

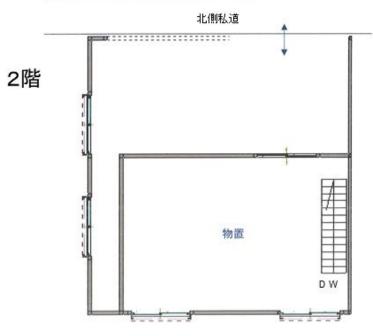




間取図











売却区分番号

3 4 0 7 - 1

